

平成28年度 療育事業実施要項



1 療育方針

地域での豊かな生活をめざして

自閉症およびアスペルガー症候群等の（以下自閉症等とします）子どもたちが、家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができることをめざし、保護者との協働によって、その基礎を築きます。

(1) 自閉症の特性理解

まず一番身近な保護者が自閉症等の特性について正しく理解し、早期からその特性に配慮された日常生活が行われるよう支援します。

(2) 個別の評価と目標設定

一人ひとりの子どもの発達プロフィール、生活スキル、行動特性を個別に丁寧に評価し、保護者と情報を共有します。その上で、個別の支援プログラムを保護者と共に立案し、同じ目標をもって取り組みます。

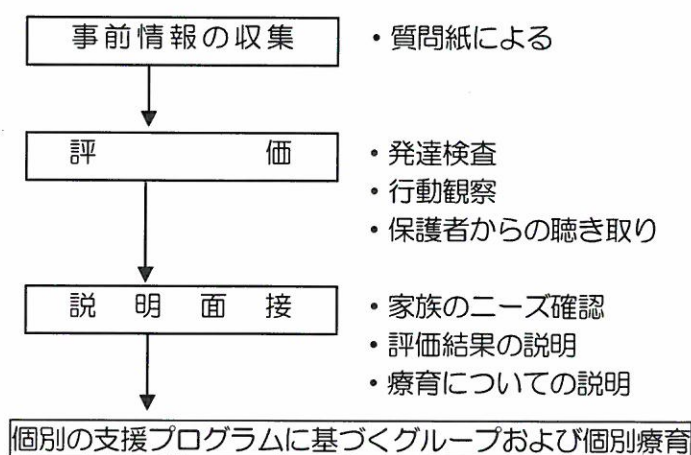
(3) 支援方法のモデルの提示

療育の取り組みの中で、個別の目標に合わせた具体的でわかりやすい支援方法のモデルの提示を行います。

(4) 家庭や地域への発展・応用

療育場面で身に付けたことを、家庭や地域といった子どもの実際の生活の場へ段階的に広げていくことをめざします。そのために地域に出かけての療育の実施や、保護者研修などのプログラムを用意しています。

2 療育の流れ



(1) 評価・説明面接

療育開始に先立ち、全ての療育児について、行動観察と発達評価を実施します。

親子同室での行動観察・保護者からの聴き取りと、PEP-3 等（自閉症児・発達障害児教育診断検査）を用いて評価します。

評価の後に、説明面接の日時を別途設定し、療育における家族のニーズを確認し、評価結果の説明と療育の概要を説明します。

(2) 個別支援プログラムの立案

支援プログラムの立案は、保護者と一緒に一人ひとりの子どもに応じた個別の年間目標と短期目標(6ヶ月ごと)を作成します。

具体的には、年齢に応じた生活全般の課題(コミュニケーション・社会性・身辺自立・余暇等)から優先させる課題を家族のニーズ、検査結果等から相談しながら決めていきます。

次に、わかりやすい環境で、成功体験を積み重ねながら次のステップを踏んでいくことができるような支援目標にします。また、将来必要になるであろうと思われる課題についても相談しながら立案していきます。

(3) 療育プログラム

①療育の週間スケジュール

療育の時間帯	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:00	療育	療育	療育	研修日	療育
13:00~14:00	療育	療育	療育		療育
15:30~16:30	療育	療育	療育	療育	療育

(※曜日・時間については、変更する場合があります)

* 1グループ定員 2~3名、隔週 1回 1時間の療育となります。

保護者指導は、保護者の方のみが対象となり、当日の託児はいたしませんのでご了承下さい。

②保護者への支援

療育は、保護者同室で行います。Sunのスタッフがモデルを示し、家庭や地域で取り組めるように保護者も参加して行います。また、保護者の方の悩みや不安等の相談にも応じます。

③プログラム内容

個別支援プログラムに沿いながら、毎回の療育で評価を繰り返し、お子さん一人ひとりに柔軟に対応していきます。

・身辺面

着替え、歯磨きや洗面、排泄関連等が自立して行えるように支援します。

・スケジュール

これから行う活動、終わった後の活動等に見通しが持てるように、お子さんの理解に応じた設定で支援します。また、活動の終わり方や場面の切り替え等もあわせて支援します。

・自立課題(対面課題も含む)

自立して課題に取り組めるように支援します。課題の内容は、お子さんの評価やニーズに合わせてながら将来も見据えて設定します。対面課題は、コミュニケーション支援も含めながら支援します。

・余暇

お子さんの興味・関心から余暇を開発し、遊び方の支援を行います。社会性とも関連しますが、グループでの活動やルール等も合わせて支援します。また、お手伝い等の家事関連の支援も行います。

・コミュニケーション

療育の活動中に、様々な場面設定を行い、コミュニケーション技術の向上を目指します。

・社会性

グループ活動や近隣の社会資源の活用等を通じて行います。

3 利用料

児童発達支援、または放課後等デイサービス利用について厚生労働省が定める負担額と施設利用料。
※その他、プログラムの内容によっては、実費を徴収させていただく場合があります。

4 保護者指導

療育を受けられる保護者の方を対象に、障がい特性の理解から、援助の視点と方法を学習する場として、月1回、10時～12時で行います。

参考例「平成27年度年間プログラム」

月	テーマ・内容	月	テーマ・内容
5	「障がい特性の理解」 ・感じ方、見え方、聞こえ方等について学習します。	11	「お家での取り組み」 ・情報交換をします。
6	「子どものことをもっと知ろう」 ・お子さんの力を正しく把握するために、評価の仕方と課題分析について学習します。	12	「コミュニケーション支援」 ・コミュニケーション全般について学習します。(自発・伝え方・相互性・PECS等)
7	「進路について・就学後のお話」 ・入学準備を経験した保護者をお呼びして、進路や就学してからの事について話してもらいます。	1	「行動上の問題の理解と対応」 ・行動上の問題に対する理解の仕方と支援方法について学習します。
9	「子どもにわかりやすく伝える工夫」 ・障がい特性の理解から特性に応じた支援のために「構造化」について学習します。	2	「将来・生活について」 ・お子さんが将来どのような選択肢があり、そこに向けて現在何が必要なのかを学習します。
10	「自立課題づくり・余暇の過ごし方」 ・課題の設定や作り方、余暇開発や教示の仕方を学習します。	3	「実践報告会」 ・家庭での取り組みを発表します。